

焼津市立焼津南小学校 いじめ防止基本方針

令和8年2月改訂

【PTA・地域との連携】
・保護者との連携を図り、いじめの前兆となる表れを把握する。
・学校アンケートを通じて、保護者、学校評議員などから意見を求め、生徒指導に生かす。

<目指す学校像> あすまたYKG
(明日また学校に行きたいなと思える やさしさ・かんがえ・がんばりいっぱいの学校)
生徒指導目標 「一人一人がよさを発見し、なりたい自分に向かう子」

<関連機関など>
・本人や保護者の必要性に応じて、焼津市教育委員会、焼津市子ども支援課、家庭支援課、焼津市青少年教育相談センターなどと連携し、解決策を探る。また、外部の専門家に相談できるようにする。

【校内研修】
・いじめの具体例を取り上げた事例検討会を行い、いじめの予兆を見逃さない意識をもつようにする。
・習熟度別、グループ学習などを取り入れ、一人一人がわかる喜びを感じ、意欲的に学習に取り組む工夫をする。
・一人一人が大切にされ、友達との関わりの中で学びが深まる授業づくりを進める。
・どの子にも「わかる」「できる」授業をめざして、ICTを利用したり、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたりして、生活づくり・授業づくりに努める。

【学校いじめ問題対策委員会】
・校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、養護教諭、担任、学年主任、スクールカウンセラー ☆状況に応じて心の相談員、スクールソーシャルワーカー等、児童心理の専門家が参加したり、P正副会長、民生委員に協力を仰いだりする。
【学校評価】
・学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の項目に位置づけ、取組の改善を図る。

【教育相談体制】
・心の相談員が20分休み、昼休みに相談がある子供について自由に相談を受けられる状態を作る。
・保護者からの相談があった場合は、該当学級の担任だけでなく、学年主任、生徒指導主任、養護教諭など必要に応じてチームを組み、対応する。
・「いつでもどうぞ」を合言葉に、保護者が担任や関係職員に相談しやすい関係を維持する。
・SC来校日を保護者に知らせ、心の不安を感じている児童や保護者が気軽に相談できるようにする。

【生徒指導体制】
・いじめ防止基本方針を、全職員に配付し、職員全員で意識して未然防止に取り組む。
・いじめが起きた場合、いじめ対策委員会を中心としたチーム指導・支援体制で対応する。

【未然防止のあり方】
・生徒指導研修を行い、教師のいじめ防止への意識を高め、いじめの予兆を見逃さないようにする。
・静岡県版SELを含めたSSTを行い、子供たちのコミュニケーション能力を高める。
・子供たち自らがいじめについて考える機会を設け、いじめのない温かな人間関係を育成するための心情を育てる学習を教育活動全体を通して行う。
・道徳授業の充実。
・授業や行事等ですべての児童が活躍できる場をつくり、自己有用感を高める。

【早期発見のあり方】
・全児童を対象に、年3回「学校生活のふり返し」アンケートを行い、いじめの早期発見につなげる。
・教育活動全般で積極的に生徒指導を進め、「おや?」「あれ?」という子供たちのあられから感じられる小さな変化を見逃さず、実態を把握する。
・日常生活の中で、ふだんと異なる子供の様子を把握したり、日記を活用して子供の内面をつかんだりする。
・保護者から情報等が寄せられた場合、面談や電話等で直接話し、事実確認や事後報告を確実に行う。

【早期対応のあり方】
・いじめを認知したら、直ちに組織で対応を始める。
・当事者の気持ちに寄り添った丁寧な聞き取りをする。当事者の保護者に確認した事実を丁寧に説明し、解決策を探る。多方面から情報を集めて、いじめの全体像をつかみ、具体的な対応を決定する。
・ケース会議を必要に応じて行い、担任や学年職員、生徒指導主任、状況に応じて全校職員体制で、それぞれの役割を受け持ちチーム支援・指導をしていく。
・静岡県版SELや、足りないスキルを補うためのSSTを通して、いじめた子、いじめられた子を含めた、クラス全体で友達のかかわりスキルを伸ばしていく。

【継続支援のあり方】
・いじめの当事者たちについては、SCや心の相談員を中心に面談を継続し、心の安定を図る。
・児童が安心できる自己存在感、充実感を感じられる居場所を作る。
・保護者との連携を通して、家庭での子供の様子からいじめの予兆を見つける。
・全職員で情報を共有し、今後の支援や指導を継続していく。
【いじめ解消のあり方】
いじめに係る行為が止んでいること。被害児童本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。

【重大事態】「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

焼津市立焼津南小学校 いじめ防止対策年間計画

月	① 組織・連携・点検・評価 等	② 未然防止D	③ 早期発見・対応と継続的支援D
4	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導、特別支援引継連絡会で個々の状況を知り、支援の計画を立てる。P 学校いじめ問題対策委員会の立ち上げ。学校基本方針を周知させる。P 子供を理解する会D 	子供を見合う会の実施 静岡県版SEL① 行事を通した人間関係作り (1年生の入学を祝う会)	こころの相談室開設 SC 来校の案内 生徒指導会議・校内支援会議
5	<ul style="list-style-type: none"> 「子供を理解する会」を受けて、支援が必要な子を共有する。A 学校いじめ問題対策委員会 	静岡県版SEL② 行事を通した人間関係作り (スポーツ集会)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
6	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活のふり返り」(児童)の実施C 「学校生活のふり返り」(児童)の分析A 	静岡県版SEL③ 行事を通した人間関係作り (なかよし縦割り活動)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放 学校生活のふり返りアンケート①
7	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会 A 学校いじめ問題対策委員会 A 	夏季休業前指導	よりよい学校づくりアンケート①の分析と対応 SC来校 保護者面談 夏季休業中の支援 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
8	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修 		SC 来校
9	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ問題対策委員会 夏休み明けの子供たちの様子を共通理解する。A 	静岡県版SEL④ 行事を通した人間関係作り (4年 潮風ふれあい教室)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
10	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活のふり返り」(児童)の実施C 「学校生活のふり返り」(児童)の分析A 	静岡県版SEL⑤ 行事を通した人間関係づくり (5年 自然教室)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放 学校生活のふり返りアンケート②
11	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ問題対策委員会 A 	行事を通した人間関係づくり (6年 修学旅行)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
12	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ問題対策委員会 A 	冬期休業前指導	よりよい学校づくりアンケート②の分析と対応SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
1	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活のふり返り」(児童)の実施C 「学校生活のふり返り」(児童)の分析A 		SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放 学校生活のふり返りアンケート③
2	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ問題対策委員会 A 次年度への移行支援 学校運営協議会 A 	行事を通した人間関係作り (6年生の卒業を祝う会)	SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放
3	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導カルテのまとめ 次年度への引継 A 		SC来校 生徒指導会議・校内支援会議 こころの相談室開放